

【別紙 2】

各種審議会等審議結果公表シート

会議の名称	第 1 回中津川市社会教育委員の会 (兼) 中津川市公民館運営審議会
開催日時	平成 27 年 7 月 28 日 (火) 19 時 00 分～20 時 30 分
開催場所	健康福社会館 4 階多目的ホール
出席者の役職名	社会教育委員 (兼) 公民館運営審議会委員 16 名 欠席委員 2 名 文化スポーツ部長・文化スポーツ部次長・生涯学習スポーツ課長・図書館長・図書館副館長・文化振興課長・鉱物博物館長・生涯学習スポーツ課長補佐 公民館長 (中央・苗木・坂本・落合・阿木・神坂・山口・坂下・川上・加子母・付知・蛭川)
話し合われた内容 (会議録又は審議概要)	(次第) 1 開会 2 あいさつ 3 会議の公開について 4 案件 (1) 報告 ①平成 27 年度文化スポーツ部関係事業について (資料 1・2・3) ②中津川市教育振興基本計画について (資料 4) ③中津川市スポーツ推進計画について (資料 5) (2) 協議事項 公民館の指定管理者制度の導入に当たっての基本方針について (資料 6) (3) その他 5 閉会 1. 開会 2. 文化スポーツ部長あいさつ 3. 「中津川市審議会等の会議の公開に関する指針」により、本会議の公開を決定する。 4. 案件 ・会長あいさつ (以降の進行は会長) (1) 報告 ①平成 27 年度文化スポーツ部関係事業について ・資料 1, 2, 3 を事務局より報告。 ・会長 質疑ありませんか。 ・委員

	<p>各公民館の運営について、運営委員会の関わりについてお聞きかせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局 イベントや公民館講座等の公民館事業に対する意見や助言、活用の仕方等幅広く意見や助言をしていただいています。 ・委員 もう少し詳しくどんな方が来ているのか、どんな会議なのか。 ・事務局 各種団体、公民館活動に関わっている方で組織、公民館まつりなどのイベントに対する意見など、また公民館講座に対する意見、指定管理者制度の勉強会など 他には、公民館利用者団体によるイベントへの企画・運営参加など 他には、まち協の各分野の方から公民館活動に対する意見をもらっている。 ・委員 苗木地区はこれから公民館が新しくなる中で図書室が初めてです。図書館のかかわり方を教えてください。 ・事務局 現在は木曜日に定期的に専門職員が各公民館を廻っています。現在のサポート体制を活かして、目標である市民いつでもどこでもだれでもが図書館機能を十分に利用できるように進めています。 ・会長 他に意見ご質問はありませんか。ないようですので、次の②に進みます。 ②中津川市教育振興基本計画について（資料4） ・資料4をもとに事務局より報告。 ・会長 質疑ありませんか。 ・会長 新聞に小中学校教員の在校時間が11時間を越えているとあった。学校教育の関係で現場の先生が長時間勤務しているという状況。現場の状況は？先生は余裕をもって指導にあたっているのかお聞きしたい。 ・委員 小学校は中学校と比べると若干勤務時間は少ない。中学校は部活動の指導があるので、11時間を超えると思う。 ・委員 中学校は部活動等あり、土日もない状態。子どもたちががんばっている以上、教師もがんばってやる。子どもたちのためにということなので、教師はいとわずにやっていくという姿勢。ただし休みがとれなく、帰宅時間が遅い若い先生方もたくさんいるのが現状です。 ・委員 教育基本振興計画のうち、当たり前のことは当たり前にということだが、子どもそれぞれ個性があるので、当たり前という押し付けとい
--	---

	<p>うニュアンス、確実的などという思いをされる方がいるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局 受取り方によっていろいろと思う。基本的な生活習慣等を身につけていただくことが基本ということ。押し付けではなく、身につけていただきたいことをぜひということ。 ・委員 説明されるときに間違いのないようにしていただきたい。 ・委員 当たり前のことが特に幼小中において、基本的な生活習慣、たとえばあいさつ、これを当たり前のことのひとつとしてとらえている。そういうことが言える子どもたちがいずれ自立したときに自然にできて、社会人に活かせるといいと思う。 ・会長 次に中津川市スポーツ振興計画について ③中津川市スポーツ推進計画について（資料5） ・事務局 資料4をもとに説明 ・会長 最近ウォーキング、ジョギングやっている方多い。コースは田舎に行くと非常に暗いところあるので、外灯整備などを基盤整備と連携して進めてほしい。 ・事務局 競技スポーツということだけでなく、身近にできるからだを動かす、健康づくりにつながるスポーツも含めて市民にPRして取り組んでいきたい。健康福祉部をはじめ市全体で取り組んでいきたい。 ・会長 次に協議事項、公民館の指定管理者制度導入にあたっての基本方針について ・事務局 資料6をもとに説明 ・委員 公民館の規模、予算などが違うなかでできるところからとなると、規模の大きいところ、人材のいるところからスタートして、そういうところは良くなっていくが、そうでないところは放っておかれる、置いていかれる危険性はないのか、行政としてどうカバーしていくのかお聞きしたい。 関連でやる気のあるところをトップランナー的に走らせて、後は追いかけていくという考え方でやっていくと、独自性を活かそうという面と公民館としての最小限必要な機能としてやるという矛盾した施策と思うがどのように進められるのか。 ・事務局 言われるとおりモデル的に進めていき、最終的にすべての公民館を目標にはしているが、人口が27,000人から820人と地域のばらつきが
--	--

あるので、今後の課題と考えています。サポートについては、主管課等が主体になり研修などしてアドバイス、支援をしていく予定です。教育振興基本計画に生涯学習のビジョンあり、市がやるべきことはこういった方向性を出して、市の目指す方向を提示するなかで地域において独自の活動をしていっていただくかたちで進めていきたい

・委員

全地域一律というのは規模の違いがあり、難しいと思うので実際に進めるにあたっては十分に調整して進めていただきたい。

・委員

指定管理者の選定の中にいろいろな選定基準あるが、指定管理者が安定して管理を行う物的、人的、財政的能力とあるが、すでにモデル的に進めるところには財政的能力があるということなのか。

・会長

29年度くらいからやろうという地区あると思うが、福岡が考えているようだがどのような状況か。

・事務局

福岡と加子母が前向きに検討していると聞いている。財政的な面というのは人を雇うときにお金があるので、原資がないと、市が委託に出しても、全額前金払いではなく四半期ごとの支払いとなるので最初に財政的な負担が必要ということ。加子母、福岡が財政的能力があるかどうかについてまだ協議にいたっていない。

・事務局

人的、物的、財政的能力を身につけられる組織を前提としており、有するから委託するというわけではなく、そういう組織になるだろうと思う。資金をもっているから委託するというわけではない。人的、物的、財政的能力を有することが可能な組織として考えている。

・会長

瑞浪公民館をみると、従来行政がやっていたよりも活動が活発になった。瑞浪はやっていない地域もあるが、そのへんはどうか。

・事務局

視察したところは概ね指定管理にしてよかったという前向きな姿勢でした。

・会長

やっていない地域は受け皿となる団体がないなどあり、中津川市でも小さな地域ではそのような団体がないということも考えられるが、市としてどう考えているか。

・事務局

中津川市もすべての公民館ができるかどうか状況を見て、順次修正しながらすすめていきたい。

・委員

小さな地区は運営が困難、公民館はもともと儲けるためにやっているわけではない。収益あげようというのは地方では無理。平成29年になり運営ができないところは、統合・廃止となるのか

	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局 統合・廃止は考えていない。指定管理にできないところは引き続き行政で担っていくことになる。 ・会長 経費の削減も指定管理の理由の一つとなっているが、あまり活動を活発にやらなければ経費も使わず下がってくることになるが、それではだめ。ある程度活発な公民館の運営ができる場所で経費も抑えながらやっていただくことが理想と思う。 ・事務局 この会でいただいた意見をとりまとめ教育委員会に出していきたい。またフィードバックしながら、中津川市として正式な管理方針をたてていきたい。この場で認めたものがそのまま活動方針というわけではありません。意見を反映しながらよいものを作り上げていきたい ・委員 まちづくりを活性化するため、地域の人の意見を十分聞いて進めていただきたい。他の地域でも住民の意見を聞くなど、公民館事業はこう進んでいるという説明の機会は今後あるのでしょうか。 加子母、福岡が話あるということだが、地域ではどう出ているのか。 ・委員 福岡はぜんぜん聞いていない。 ・委員 今後地域へ出かけていきご意見をいただいたり、説明したりしていきたい。 まだ福岡、加子母についてもそういう声があるということを知っているだけ。 ・会長 今後機運を盛り上げてそういう方向で進めていきたいということでしょうか。地元の声をよく聞いていただき、公民館活動を活発にしていけることはぜひお願いしたい。 この会としてはこの方針案に承認することでいきたいと思う。 その他事項について ・事務局 平成 27 年度主な生涯学習関係スケジュール、出席依頼 閉会
会議資料	(添付ファイル) 資料 1・2・3・4・5・6
次回開催予定日時	平成 28 年 2 月
次回開催予定場所	にぎわいプラザ B-1 ホール
所管部課	生涯学習スポーツ課